

第2回 農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和5年8月8日（火）午後1時30分から
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事
議案第1号 農地審議 農地法第3条関係
(所有権移転) について
議案第2号 農地審議 農地法第5条関係について
議案第3号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
利用権設定各筆明細について
議案第4号 農地審議 農業経営基盤強化促進法
農地保有合理化事業について
- 4 協議事項
①農地利用状況調査（農地パトロール）の実施要領案について
②農業委員会における最適化活動について
③県農業委員会大会における要請事項について
④南箕輪村地域農業経営基盤強化促進計画検討委員の
推薦について
⑤農地あっせん事業について
⑥農地貸付け売渡し希望について
⑦北部三町村農業委員会交流会について
⑧その他
- 5 その他
①当面の日程について
②その他

7 出席農業委員（11名）

堀 敬一	倉田明彦	征矢昌博	小林美晴
唐木義秋	原 聡美	太田和也	唐澤 忠
伊藤良夫	城田忠志	唐澤喜廣	

8 欠席農業委員

--	--	--	--

9 議事録署名委員

倉田明彦	征矢昌博
------	------

10 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	酒井 明	唐澤英樹
------	------	------	------

11 出席事務局職員

事務局長	有賀正浩	事務局次長	東澤規江
事務局	清水栄子		

伊藤会長代理	<p>開会</p> <p>本日の出席状況でございますが、農業委員、農地利用最適化推進委員、全員が出席されております。会議規則第6条の規定によりまして、半分以上の出席でございますので、農業委員会の総会成立でございます。ただ今から第2回農業委員会の総会を開会いたします。</p>
唐澤会長	<p>会長挨拶</p>
事務局長	<p>会議規則第4条の規定により、以降、唐澤会長に議長となつていただき進行願います。</p>
議長	<p>議事録署名委員を指名します。</p> <p>本総会の議事録署名は、倉田明彦委員と征矢昌博委員を指名します。</p>
事務局	<p>1 報告事項</p> <p>①農地法第3条の3の規定による届出について報告 4件 21筆</p>
議長	<p>報告事項①、番号5-17から番号5-20まで、相続の届出ということになっております。質問・ご意見等ございますか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議長	<p>質問等ないようでしたら、こちらは届出でございますので、内容を確認いただければ結構でございます。では、報告事項①につきまして、番号5-17から番号5-20までを受理と致します。</p> <p>報告事項は以上となります。</p>
議長	<p>2 議事</p> <p>議案第1号 農地審議 農地法第3条関係（所有権移転）についてを議題と致します。</p>
事務局	<p>朗読 上程 1件 1筆</p>
議長	<p>はい。では、議案第1号 番号5-6の案件でございますが、地区担当の小林美晴委員、補足説明がございましたらお願いいたします。</p>
小林美晴委員	<p>譲受人の [] と譲渡人の [] ですが、 [] [] であるということで、 [] [] 農地を引き継ぎたいとの意向で申請が来ております。よろしくご審議の程、お願いします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。こちらの番号5-6の案件について、質問・ご意見ありますでしょうか。</p>

委員一同 議 長 委員一同 議 長	(特になし) ありませんか。では、番号5-6の案件を可としてよろしいでしょうか。 (異議なし) はい。それでは、議案第1号 番号5-6を可と致します。
議 長	続きまして、議案第2号へ移ります。議案第2号 農地審議 農地法第5条関係についてを議題と致します。
事 務 局	朗読 上程 3件 3筆
議 長	はい。3件ともに酒井明委員の担当地区でございますが、1件ずつ審議を進めていきたいと思っております。では、議案第2号 番号1の案件につきまして、酒井明委員から補足説明がございましたらお願い致します。
酒井明委員	はい。1番の案件について説明させていただきます。実際に現地に赴いて確認させていただいておりますが、説明資料を見ていただいてもお分かりの通り、住宅街の中にある農地です。譲渡人の [REDACTED] [REDACTED] ので、土地を売却したいとの意向です。前任の委員さんにも確認しておりますが、問題ないのではないかと意見をいただいております。
議 長	はい。ありがとうございます。番号1の案件について酒井委員から説明いただきましたが、皆さんからのご意見・ご質問はありますでしょうか。
委員一同 議 長	(特になし) ございませんか。農地区分は2種農地で、位置的代替性もない案件ということになっています。ご質問等ないようでしたら、この案件について可と致しますがよろしいでしょうか。
委員一同 議 長	(異議なし) では、議案第2号 1番の案件を可と致します。
酒井明委員	続いて、2番の案件について、酒井委員から説明をお願いします。 こちら、1番の案件の近くでありまして、住宅に囲まれた中にある農地で、所有者の [REDACTED] は現在、 [REDACTED] [REDACTED] ようです。 [REDACTED] 今回のこの農地を売却されたい意向です。
議 長	こちらの農地は3種農地の扱いとなっておりますが、番号1の案件との違い、2種農地と3種農地の違いについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	3種農地につきましては、その農地に接する道路に上下水道やガス管等、2種類以上の配管が埋設されていて、更に概ね500m以内に公共の施設があることが区分理由となります。番号2の案件を見ていただきますと、土地の西側にある道路に、上水道と下水道の管が埋設されています。また、南原コミュニティセンターと南原保育園が土地の500m以内にございますので、3種農地と判断できる、ということになります。番号1の案件です

	<p>が、接する道路がありませんので、上下水道等が埋設された道路に接していない農地ということで、3種農地と判断することが相応しくなく、また住宅街の中にあり、1種農地の判断基準となる10ha以上の纏まった農地という部分にも当たりませんので、最終的に2種農地の判断ということになります。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。2種農地、3種農地としての判断については、今、事務局から説明のあった通りとなります。尚、3種農地については原則「可」ということになっておりますので、こちらの番号2の案件については、可としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>はい。番号2の案件については、可と致します。続いて番号3の案件について、酒井明委員から説明をお願いします。</p>
酒井明委員	<p>番号3の案件についてですが、こちらは、大型農道沿いで営業しているコンビニエンスストアが、駐車場が手狭となっているということで、隣接している■■■■農地を駐車場用地として借り受けたいというものです。資料の地図を見ますと、農地は大型農道に接していませんが、農機具小屋があるスペース以外、残りの土地については駐車場として貸すことが可能ということです。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。3番の案件については、コンビニエンスストアの駐車場として賃借するという内容でございます。質問・ご意見等ございますか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議 長	<p>質問等ないようでしたら、この番号3の案件を可としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>はい、それでは議案第2号 番号3の案件を可と致します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第3号へ移ります。議案第3号 農地審議 農業経営基盤強化促進法 利用権設定各筆明細についてを議題と致します。</p>
事務局	<p>朗読 上程 1件 1筆</p>
議 長	<p>はい。今まで家庭菜園として利用してきた土地が耕作できなくなってしまったので、新しい農地を求めていた、ということでございます。ご意見・ご質問等ございますか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議 長	<p>ないようでしたら、この番号5-49の案件を可としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>では、議案第3号 番号5-49の案件について、可と致します。</p>

議 長	<p>続きまして、議案第4号に移ります。農地審議 農業経営基盤強化促進法 農地保有合理化事業についてを議題とします。</p>
事 務 局	<p>朗読 上程 2件 6筆</p>
議 長 委員一同 議 長	<p>はい。この2件につきまして、質問等ございましたらお願いします。 (特になし) 事務局からの説明の通り、こちらの農地保有合理化事業については、間に 長野県農業開発公社が仲介に入って行う土地の売買となり、2段階の扱い になっております。今回の案件は、その2段階目、公社から土地購入者へ のあっせんを行う議案となります。それでは、番号5-50、番号5-51につ いてお伺いいたします。2件ともにあっせんは事務局対応で7月10日に済 んでおりますので、こちらの2案件をそれぞれ、可としてよろしいでしょ うか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なし) はい。では、議案第4号 番号5-50、番号5-51を可と致します。 議事については以上となります。</p>
事 務 局	<p>3 協議事項 ①農地利用状況調査(農地パトロール)の実施要領案について(別添資料) ・8月18日から実施する「農地パトロール」について、実施目的や農地法 における位置づけ、実施手順などを説明。日程や地区割、遊休農地の区分、 当日に確認すべき項目や注意点などの詳細を改めて示し、確認と協議を依 頼。</p>
議 長	<p>事務局からの説明がございましたが、初めて行う委員さんもおりますので、 把握しきれない部分も多いかと思えます。資料の中に去年の遊休農地位置 図というものがありますので、当日のパトロール前に一度現地をご確認い ただくことも有効かと思えます。では、皆さんからご質問等ございました らお願い致します。</p>
倉田明彦委員 事 務 局	<p>1日で全ての該当農地を回り切れるものなのでしょうか。 久保地区と北原地区を合わせての実施は今回が初めてですが、車で移動し ますので、恐らく半日で回り切れる筆数かと思えます。</p>
倉田明彦委員 議 長	<p>分かりました。 それでは、8月18日から農地パトロールを実施するということでごしま すので、暑さ対策もしっかりと行い、宜しくお願い致します。</p>
事 務 局	<p>②農業委員会における最適化活動について ・農業委員会における最適化活動について、目に見える形での活動実績と して月10日以上を目標とした記録簿への記入が必要となる旨を説明。動画</p>

<p>議 長</p>	<p>による解説を含め、具体的な記入例などを案内。</p>
<p>原聡美委員</p>	<p>10日という目標があり、忙しい中で大変な部分もあるかと思いますが、気が付いたことを何でも書きましょうということです。皆さんからのご質問、ご意見ございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>月に10日という目標が、他の仕事との兼ね合いもあり、難しく感じています。</p> <p>上部組織からは、買い物ついでに農地を見る、この会議の帰りに担当地区の畑を見る、昨日と変わらずに綺麗に整備されているな、と確認すること、それらもひとつの活動として記録できるとは言われています。農地の地番などを詳しく記さなくても、車窓から確認し、変化の有無などを記載していただければと思います。</p>
<p>議 長 酒井文代委員</p>	<p>酒井委員の方から、経験者としてのアドバイスをお願いします。</p> <p>私は、家を出た時からが見守り活動だと考え、自分の担当地区に拘らず、一日の移動の際に目にした農地について、その様子を確認したなど、色々なことを記録しています。</p>
<p>議 長</p>	<p>例えば、お勤めに行く時に車窓から農地を見ていただく、その帰りに少し足を伸ばして他の農地も確認していただく、というだけでも構わないと思います。求められていることは行動することですが、記録していないと何も行動していないことになってしまいます。時間を掛け、スケジュールを決めて行うのではなく、ご自分のできる範囲で担当地区を回っていただき、固く考えずに取り組んで貰えればと思っています。</p>
<p>酒井明委員 事務局</p>	<p>活動報告には、この会議に出たことも入るのでしょうか。</p> <p>まず、推進委員さんについてですが、総会に出席し、意見陳述したというところが最適化活動のひとつに入ってきますので、総会の日程を入れ、出席して意見を述べたというように記入していただければと思います。農業委員さんは、集積・集約化の中にある関係機関との打ち合わせや、話し合いへの参加、農地についての情報提供などの項目に当てはめる形で、この総会への出席を記入していただきたいと思います。</p>
<p>唐澤英樹委員 事務局</p>	<p>記録簿への記入は8月分から行うのでしょうか。</p> <p>任期は7月20日からですので、どなたか農業者と話をされたなど、7月分の活動がある場合は記憶に残っている範囲で結構ですので記入していただければと思います。少しだけの会話が活動になるのか不安に思われるかもしれませんが、ひとつの大切な履歴ですので、記入漏れのないようお願いしたいと思います。</p>
<p>倉田明彦委員 事務局</p>	<p>農業者というのは、個人もあるわけですが、南箕輪村でいえば、集落営農組織や地区の営農組合などの団体も含まれますか。</p> <p>関係組織の会議など、話し合いに参加したというような場合でも、こんな話をしましたなど、漏れなく拾い上げていただければと思います。</p>
<p>小林美晴委員</p>	<p>前任の委員さんと遊休農地を見て回ったり、それ以外にも見ておいた方が</p>

事務局	<p>良いと言われた草の多い農地を確認したりしたのですが、それも活動に含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。もちろん、遊休農地の発生防止、解消のための現地確認という部分に当てはまりますので、全て活動のひとつとなります。</p>
小林美晴委員	<p>ちなみに、新しく確認した遊休農地の疑いのある農地については、今度の農地パトロールで現地確認を行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>今度の農地パトロールでは、新しく委員さんに見つけていただいた遊休農地の疑いのある土地についても、現地確認する形になります。但し、草刈りの時期をずらして行う方もいらっしゃいますので、去年まではどうだったのかなど、事前に情報が入るようであれば事前に確認や調査していただいても良いかと思います。そのようなことも活動に含まれますので、ひとつの最適化活動としてカウントしていただければと思います。</p>
議長	<p>活動記録簿への記入については、不明な部分も多くあるかと思います。疑問点が出てきた場合には、その都度、事務局の方へ確認いただければと思います。忙しい中ではありますが、活動記録簿は月に10日以上を目標に記入していただくということをお願い致します。</p>
事務局	<p>③県農業委員会大会における要請事項について ・第8回長野県農業委員会大会における要請事項について、前年度の資料、県農業会議宛ての様式を示しながら、どのような要請を挙げるべきかの協議を依頼。</p>
議長	<p>それぞれに昨年度の資料をお読みいただいたかと思いますが、残念ながら、昨年度の要請内容が何も改善されていないと感じています。ですので、若干は手を加えるとはしても、今年度も同じ項目で要請を投げて良いのではないかと、私は資料を読んで思いました。皆さんからのご意見、ございますか。</p>
堀敬一委員	<p>様式にある要請項目とは別になりますが、営農型太陽光発電事業について、先日、太陽光パネルを動かして収量を上げるような新聞記事が出ていました。その件について、県の方で資料を作成していただくとか、事業者やメーカーの担当者から話を聞くなど、実績等の報告をしてもらうような機会を設けていただければ有難いと思っています。</p>
議長	<p>営農型太陽光発電設備下での作物の収量は、パネルのない場合に対して8割をクリアするように条件付けられていますが、堀委員の話にあった記事では、その条件に適応させるためにパネルの角度を変えるというような内容でした。堀委員から提案のあったように、資料として紹介できるかどうか、事務局の方から県へ話をさせていただくよう、お願いしたいと思います。 ・その他に意見なく、県農業委員会大会における要請事項については、令和4年度の資料を参考にし、要請事項がある場合には、各自で8月25日までに事務局へ意見を提出していただくことで了承。</p>

<p>鈴木農政係長</p>	<p>④南箕輪村地域農業経営基盤強化促進計画検討委員の推薦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村地域農業経営基盤強化促進計画について説明。計画の策定にあたっては、関係団体や農業経営者などの協力を得ながら検討を進めることが必要となるため、農業委員会からは、検討委員会のメンバーとして3名の推薦を依頼。
<p>議 長</p>	<p>産業課農政係の鈴木係長から説明のありました通り、3名の委員さんを推薦する必要があります。新しい委員さんでは難しい部分もあるかと思えますので、2期目以上の委員さんが相応しいのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、征矢昌博委員（塩ノ井）、酒井文代委員（田畑）、唐澤喜廣会長（大泉）の3名を検討委員として推薦することで了承。
<p>議 長</p>	<p>ここで、新任の委員さんは初めての方もおられるかと思えますので、農業委員会ともタッグを組んで目標地図の作成などにあたっていただく、産業課の職員の皆さんに自己紹介をしていただきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>産業課 農政係・耕地係職員による自己紹介 農政係長 鈴木達也 農政係 長島啓太 農政係 山口美咲 耕地係長 唐澤勇太 耕地係（兼農業委員会事務局） 小町谷悠</p>
<p>議 長</p>	<p>お世話になるかと思いますが、宜しくお願い致します。</p>
<p>事務局 議 長</p>	<p>⑤農地あっせん事業について</p> <p>2件 4筆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あっせん選定調書について説明をする（会議資料 P16～P21） ・補足説明をする。 ・委員からの質問や意見等なく、特に問題もなさそうなため、2件ともに可とし、あっせん事業を進めていくこととする。
<p>事務局 議 長</p>	<p>⑥農地貸付け売渡し希望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに申し出のあった売渡し希望農地について、情報を纏めた書類（申出書・調書）を示し、農地情報・所有者情報の詳細について説明。 ・併せて、村ホームページへの掲載についても案内。 ・今後の申し出があった場合の手順について説明。 ・補足説明をする
<p>議 長</p>	<p>ホームページへの掲載については、現行の契約を優先し、所有者・耕作者</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>双方の了承が得られた農地について掲載に進むということですので宜しく お願い致します。</p> <p>⑦北部三町村農業委員会交流会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰野町、箕輪町、南箕輪村の上伊那北部三町村の農業委員会交流会につ いて説明。コロナ禍で3年間実施できなかったため、南箕輪村が当番幹事 の今年は実施の方向で進めたい旨で案内し、開催時期や内容について協議 を依頼。 ・補足説明をする。 ・協議の結果、委員からの意見を参考に、日程・内容を事務局一任で進め ていくことで了承。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>4 その他</p> <p>①当面の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の日程について説明。 ・補足説明をする。 ・各自での十分な日程確認を依頼。
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身分証（2種類）を配布し、活動の際に活用していただくよう案内。 ・総会終了後の農業振興部会実施について案内。 <p>以上で議長の職を解かせていただきます。</p>
<p>伊藤会長代理</p>	<p>閉会</p> <p>以上を持ちまして、第2回南箕輪村農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(午後4時10分 終了)</p>

以上、第2回農業委員会議事録に相違ない事を証明します。

令和5年8月25日

議長 唐澤喜廣

議事録署名委員 倉田明彦

議事録署名委員 征矢昌博

